

株 主 各 位

**第 96 期 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知 に 際 し て の  
イ ン タ ー ネ ッ ト 開 示 事 項**  
(法令及び定款に基づくみなし提供事項)

**〔連結計算書類〕**

第 96 期(2021 年4月1日から 2022 年3月 31 日まで)  
**連 結 持 分 変 動 計 算 書**

第 96 期(2021 年4月1日から 2022 年3月 31 日まで)  
**連 結 注 記 表**

**〔計算書類〕**

第 96 期(2021 年4月1日から 2022 年3月 31 日まで)  
**株 主 資 本 等 変 動 計 算 書**

第 96 期(2021 年4月1日から 2022 年3月 31 日まで)  
**個 別 注 記 表**

**ア ン リ ッ ツ 株 式 会 社**

当社第 96 期 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知 に 際 し て 提 供 す べ き 書 類 の う ち、連 結 計 算 書 類 の「連 結 持 分 変 動 計 算 書」及 び「連 結 注 記 表」並 び に 計 算 書 類 の「株 主 資 本 等 変 動 計 算 書」及 び「個 別 注 記 表」に つ き ま し て は、法 令 及 び 当 社 定 款 第 15 条 の 規 定 に 基 づ き、イ ン タ ー ネ ッ ト 上 の 当 社 ウェブ サ イ ト (<https://www.anritsu.com/ja-JP>) に 掲 載 す る こ と に よ り 株 主 の 皆 様 に 提 供 し て お り ま す。

## 連結持分変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	資本金	資 本 利 益 余 金	利 益 余 金	自己株式	その 他 の 資 本 の 構 成 要 素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非 支 配 分	資本合計
<b>2021年4月1日残高</b>	<b>19,171</b>	<b>28,391</b>	<b>56,402</b>	<b>△1,120</b>	<b>6,413</b>	<b>109,258</b>	<b>196</b>	<b>109,455</b>
当期利益	—	—	12,796	—	—	12,796	45	12,841
その他の包括利益	—	—	69	—	3,169	3,238	△0	3,238
<b>当期包括利益</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>12,865</b>	<b>—</b>	<b>3,169</b>	<b>16,035</b>	<b>45</b>	<b>16,080</b>
株式報酬取引 剰余金の配当	17	41	0	—	—	59	—	59
自己株式の取得	—	—	△6,077	—	—	△6,077	—	△6,077
子会社の支配獲得 に伴う変動	—	—	—	△5,079	—	△5,079	—	△5,079
非支配株主への配当	—	—	—	—	—	—	4	4
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	△0	△0
所有者との取引額等合計	—	—	16	—	△16	—	—	—
<b>2022年3月31日残高</b>	<b>19,189</b>	<b>28,432</b>	<b>63,206</b>	<b>△6,199</b>	<b>9,566</b>	<b>114,196</b>	<b>246</b>	<b>114,442</b>

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類の作成にあたっては、会社計算規則第120条第1項に基づき国際会計基準（以下、IFRS）に準拠し作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSで要請されている記載及び注記の一部を省略しております。

### (2) 連結の範囲に関する事項

連結の子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 45社

主要な連結子会社の名称

Anritsu U.S. Holding, Inc.、Anritsu Company、Anritsu Americas Sales Company、Anritsu EMEA GmbH、Anritsu Company Ltd.、Anritsu A/S、アンリツ不動産㈱

なお、新たな買収及び設立等により、当連結会計年度より3社を新規に連結子会社に含めています。

### (3) 持分法の適用に関する事項

a. 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社等の名称 AK Radio Design㈱

AK Radio Design㈱は、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

b. 持分法を適用しない関連会社の名称及び理由

主要な会社等の名称 ㈱市川電機

持分法を適用しない理由 当期利益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### (4) 会計方針に関する事項

a. 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 金融資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値の変動はすべて純損益で認識しております。

非デリバティブ金融資産 …………… 営業債権及びその他の債権は発生時に当初認識しております。その他の金融資産は、当社グループが当該金融商品に関する契約の当事者となる取引時に当初認識しております。

①償却原価で測定される金融資産

金融資産は以下の2つの要件をともに満たす場合に、実効金利法を用いて償却原価（減損損失控除後の金額）で測定しております。

・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している。

・金融資産の契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる。

②その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

投資先との取引関係の維持・強化を目的に保有している資本性金融商品を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類し、公正価値で測定しております。

公正価値の変動額は、連結包括利益計算書においては「その他の包括利益」に計上しております。連結財政状態計算書においては「その他の資本の構成要素」に計上しており、当該資本性金融商品の認識を中止した場合には、「その他の資本の構成要素」の残高を「利益剰余金」に直接振り替えております。

金融資産の減損 …………… 償却原価により測定される金融資産については、貸倒引当金を認識しております。

貸倒引当金の認識にあたっては、「営業債権及びその他の債権」は常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金の測定を行い、他の金融資産については、信用リスクの著しい増大が生じていない場合には12カ月の予想信用損失に等しい金額で、信用リスクが著しく増大した場合には全期間の予想信用損失に等しい金額で、貸倒引当金の測定を行っております。

貸倒引当金の測定においては、債務者の状況を定期的にモニタリングし、支払不履行、滞納、支払期限の延長、破産といった財務状況の悪化等の事象やそれらの兆候の有無等を評価しております。また、そのような事象及び兆候のいずれも存在しない場合には、期日経過の情報を用いて予想信用損失を見積っております。

これらの測定にあたり、個々に重要な金融資産はすべて個別に測定を行い、個々では重要ではない金融資産については、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、当該グループごとに測定を行っております。なお、報告日現在で要求される貸倒引当金の認識に必要な金額への修正については、純損益の中の「販売費及び一般管理費」において認識しております。

## 2) 非金融資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産 …………… 取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、原材料は主として移動平均法、製品及び仕掛品は主として個別法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売可能価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

有形固定資産及び投資不動産 …… 原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

のれん及び無形資産 …………… 無形資産は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

### ①のれん

子会社の取得により生じたのれんは、「のれん及び無形資産」に計上しております。当初認識時におけるのれんは、非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額で測定しております。なお、のれんは償却を行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しております。

### ②開発資産

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

### ③その他の無形資産

主としてソフトウェアを計上しております。

非金融資産の減損 …………… 棚卸資産及び繰延税金資産を除き、報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。

b. 重要な資産の減価償却又は償却の方法及び見積耐用年数

有形固定資産 ……………	建物及び構築物	定額法	3-50年
	機械装置及び車両運搬具	定額法	2-15年
	工具器具備品	定額法	2-20年
	土地及び建設仮勘定については、減価償却を行っておりません。		

使用権資産は、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で定額法により償却しております。

無形資産 ……………	開発資産	定額法	3-5年
	その他の無形資産	定額法	3-10年

投資不動産 ……………	建物及び構築物	定額法	3-50年
	土地については、減価償却を行っておりません。		

c. 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

- 1) 資産除去費用引当金 …………… 固定資産に関連する有害物質の除去及び賃借事務所に対する原状回復の費用見積額を計上しております。
- 2) 製品保証引当金 …………… 販売した物品について保証期間内に発生が見込まれる修理費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して、発生見積額を計上しております。

d. 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として、通信計測事業に区分している通信用及び汎用測定器、測定システム、サービス・アシユアランス、及びPQA事業に区分している高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・医薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム等について、製品・ソフトウェア等の販売及びそれらに付随して発生する修理やサポートサービス等のサービスの提供を行っております。

これらの製品・ソフトウェア等の販売については、個々の販売契約内容に応じて、引渡、船積または検収時点など、約束した物品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

サービスの提供については、修理など一時点で充足される履行義務は、サービス提供完了時点で顧客の検収作業が行われるなど当該サービスが顧客に移転した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。サポートサービスなど一定の期間にわたり充足される履行義務は、顧客がサービス提供期間にわたって便益を受けるため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて定額で収益を認識しております。

製品・ソフトウェア、サポートサービスなど複数の成果物を提供する複数要素取引については、主にそれぞれの構成要素が別個の履行義務として識別される場合に、取引価格を独立販売価格に基づき比例的に配分し、それぞれの履行義務について収益を認識しております。

履行義務の充足後、別途定める支払条件により通常は1年以内に支払を受けており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

なお、当社グループでは約束した製品もしくはサービスが顧客に移転する前に対価を受領した、もしくは受領が確定した場合に契約負債を認識しております。

サポートサービスにかかる契約負債は、契約における履行義務の充足に伴い取り崩され、売上収益が認識されます。契約負債は、通常、当社グループが製品またはサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受領した場合に増加し、当社グループが履行義務を充足することにより減少します。

e. 確定給付制度の会計処理方法

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定給付制度として退職一時金制度及びキャッシュ・バランスプラン（市場金利連動型年金）を採用しております。

確定給付制度債務にかかる計算は、予測単位積増方式により行っておりますが、勤続年数の後半に著しく高水準の給付が生じる場合には、定額法で補正する方式を用いております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債または資産は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割引いた額から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益で一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

f. その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。

換算又は決済により発生した換算差額は、純損益として認識しております。

② 在外子会社の計算書類

在外子会社の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外子会社の計算書類から発生した為替換算差額は、その他の包括利益として認識し、為替換算差額の累積額は、その他の資本の構成要素に計上しております。

在外営業活動体の為替換算差額の累積額は、持分全体の処分、あるいは、支配、重要な影響力又は共同支配の喪失を伴う持分の一部処分がされた場合に、処分にかかる損益の一部として純損益に振り替えております。

2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たしていないため、ヘッジ会計を適用しておりません。

3) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

連結計算書類において適用する重要な会計方針は前連結会計年度に係る連結計算書類において適用した会計方針と同一です。

### 3. 収益認識に関する注記

#### (1) 売上収益の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	通信計測	PQA	計		
顧客との契約から認識した収益	73,320	21,978	95,298	8,056	103,355
製品	59,436	19,222	78,658	7,320	85,979
サービス	13,883	2,755	16,639	735	17,375
その他の源泉から認識した収益	—	—	—	2,032	2,032
合計	73,320	21,978	95,298	10,089	105,387

(注)その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。

#### (2) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
契約負債	5,740	7,192

(注)1. 契約負債は連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。

2. 当連結会計年度に認識した収益について、当連結会計年度の期首に含まれていた金額は4,747百万円です。

3. 契約負債は、主にサポートサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。

#### (3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は7,987百万円であり、この取引価格の総額のうち1年以内に収益の認識が見込まれる金額は6,192百万円です。

残存履行義務の配分にあたっては実務上の便法を適用しておりません。また、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

#### (4) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 d. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

##### (1) 棚卸資産の評価

- a. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
(単位：百万円)

	当連結会計年度
棚卸資産	25,591

- b. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。取得原価は、製品及び仕掛品は主として個別法、原材料は主として移動平均法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。なお、当社グループが属する産業では、技術革新により製品の陳腐化が生じるリスクがあることから、当社は、保有期間が長期にわたる棚卸資産について、その一部は販売もしくは使用されないと仮定し、正味実現可能価額を算定しております。当社グループにおける製品及び修理やサポートサービス等の需要は経営者がコントロール不能な要因によって変動する可能性があるため、市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合等には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### (2) 繰延税金資産の認識

- a. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	6,379

- b. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### (3) 確定給付制度債務の測定

- a. 当年度の連結計算書類に計上した金額  
(単位：百万円)

	当連結会計年度
確定給付制度資産	6,005

- b. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、確定給付制度を採用しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率及び死亡率等の様々な変数についての見積り及び判断が求められます。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 営業債権及びその他の債権から直接控除した貸倒引当金	184百万円
(2) 有形固定資産に係る減価償却累計額及び減損損失累計額	60,005百万円
(3) 投資不動産に係る減価償却累計額及び減損損失累計額	9,252百万円
(4) 保証債務	

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	内 容
Anritsu EMEA Ltd. 等	598	契約履行保証等
当社従業員	31	住宅資金借入れ

6. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式
授権株式数 (株)	400,000,000
発行済株式数 (株)	
期首：	138,282,494
ストック・オプションの行使による増加	26,000
期末：	138,308,494
自己株式 (株)	
期首：	830,502
取得による増加 (注)	2,519,086
期末：	3,349,588

(注) 取得による増加の内、2,478,900株は2021年7月30日開催の取締役会において決議された会社法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加です。40,000株は業績連動型株式報酬制度に基づく役員向け株式交付信託に係る信託口における自己株式の取得による増加です。残りの186株は単元未満株式の買取によるものです。なお、2022年3月31日現在において信託口が所有する当社株式223,600株は自己株式に含めて記載しております。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,372百万円	24.50円	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	2,714百万円	20.00円	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2021年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,703百万円	利益剰余金	20.00円	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類及び数

普通株式株 94,500株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### a. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、外貨建取引に係る金銭債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針です。

#### b. 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権及びその他の債権に含まれる受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、各営業及び営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。外貨建ての営業債権及びその他の債権は為替の変動リスクに晒されていますが、当社及び一部の連結子会社は、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジを行っております。

(ただし、当社グループはヘッジ会計を適用しておりません。) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。満期保有目的の債券は、資金運用内規に従い格付けの高い債券のみを対象としているため、リスクは僅少であります。また、業務上の関係を有する企業の株式は、定期的に公正価値や発行体(取引先企業)の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。営業債務及びその他の債務に含まれる支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。社債及び借入金とその他の金融負債に含まれるリース債務は、主に運転資金に係る資金調達によるものです。借入金のうち一部は支払金利の変動リスクに晒されています。当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。デリバティブは、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。また、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が適時資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性を維持することなどによりリスクを管理しております。

#### c. 金融商品(リース債務を除く)の公正価値等に関する事項についての補足説明

「(2)金融商品(リース債務を除く)の公正価値等に関する事項」におけるデリバティブに関する契約額等については、その金額自体がデリバティブに係る市場リスクを示すものではありません。

### (2) 金融商品(リース債務を除く)の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額、公正価値については次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書計上額	公正価値
<b>資産</b>		
現金及び現金同等物	45,689	45,689
営業債権及びその他の債権	27,115	27,115
その他の金融資産		
3カ月超の定期預金	17	17
その他の包括利益を通じて測定される金融資産	1,378	1,378
合計	74,201	74,201
<b>負債</b>		
営業債務及びその他の債務	8,840	8,840
社債及び借入金		
短期借入金	1,133	1,133
長期借入金(1年内を含む)	2,990	2,990
その他の金融負債		
デリバティブ	56	56
合計	13,021	13,021

(注)金融商品(リース債務を除く)の公正価値の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産)

3カ月超の定期預金

3カ月超の定期預金については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の包括利益を通じて測定される金融資産

上場株式は取引所の市場価格によっております。また、非上場株式は、類似上場会社比較法（類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）により算定しております。

デリバティブ

デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定される金融資産又は金融負債として、取引先金融機関等から提示された期末日の先物為替相場等、観察可能な市場データに基づき算定しております。

(社債及び借入金)

短期借入金

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

(その他の金融負債)

デリバティブ

デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定される金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(3) 金融商品（リース債務を除く）の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPLの金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」、また、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を「FVTPLの金融負債」と記載しております。

以下は公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析したものです。それぞれのレベルは、以下のよう  
に定義付けられております。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債についての、観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値により測定された金融商品

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	78	—	1,300	1,378
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	—	—	—	—
資産合計	78	—	1,300	1,378
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	—	56	—	56
負債合計	—	56	—	56

(注)当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

8. 投資不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県、東京都、その他の地域において、賃貸商業施設等を所有しております。当該投資不動産の連結財政状態計算書計上額及び当連結会計年度末の公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結財政状態計算書計上額	当連結会計年度末の公正価値
255	18,705

(注)1. 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の公正価値は、不動産鑑定士による評価を基礎として必要な時点修正を行うなどの方法により算定した金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	846円15銭
基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）	93円98銭

10. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております

**株主資本等変動計算書**  
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
<b>当 期 首 残 高</b>	<b>19,171</b>	<b>28,121</b>	<b>0</b>	<b>28,121</b>	<b>2,468</b>	<b>21,719</b>	<b>26,002</b>	<b>50,189</b>	<b>△1,120</b>	<b>96,362</b>
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	-	-	-	-	-	-	252	252	-	252
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	19,171	28,121	0	28,121	2,468	21,719	26,254	50,441	△1,120	96,614
<b>当 期 変 動 額</b>										
新 株 の 発 行	17	17	-	17	-	-	-	-	-	35
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	△6,086	△6,086	-	△6,086
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	18,604	18,604	-	18,604
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-	△5,079	△5,079
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	17	17	-	17	-	-	12,518	12,518	△5,079	7,475
<b>当 期 末 残 高</b>	<b>19,189</b>	<b>28,139</b>	<b>0</b>	<b>28,139</b>	<b>2,468</b>	<b>21,719</b>	<b>38,773</b>	<b>62,960</b>	<b>△6,199</b>	<b>104,089</b>

	評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
<b>当 期 首 残 高</b>	<b>20</b>	<b>20</b>	<b>37</b>	<b>96,420</b>
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	-	-	-	252
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	20	20	37	96,672
<b>当 期 変 動 額</b>				
新 株 の 発 行	-	-	-	35
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△6,086
当 期 純 利 益	-	-	-	18,604
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△5,079
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△0	△0	△8	△8
合 計	△0	△0	△8	7,466
<b>当 期 末 残 高</b>	<b>19</b>	<b>19</b>	<b>29</b>	<b>104,139</b>

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### a. 有価証券

- 1) 子会社株式及び …… 移動平均法による原価法  
    関連会社株式
- 2) その他有価証券  
    市場価格のない株式等以外のもの  
    時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
    市場価格のない株式等  
    移動平均法による原価法

##### b. 棚卸資産

- 1) 製品及び仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 2) 原材料 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### c. デリバティブ …… 時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### a. 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

##### b. 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### c. リース資産 …… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### a. 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

##### b. 製品保証引当金 …… 製品の品質保証に要する費用について今後の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

##### c. 役員賞与引当金 …… 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### d. 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しております。

過去勤務費用は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主として、通信計測事業に区分している通信用及び汎用測定器、測定システム、及びPQA事業に区分している高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・医薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム等について、製品・ソフトウェア等の販売及びそれらに付随して発生する修理やサポートサービス等のサービスの提供を行っております。

これらの製品・ソフトウェア等の販売については、個々の販売契約内容に応じて、引渡、船積または検収時点など、約束した物品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

サービスの提供については、修理など一時点で充足される履行義務は、サービス提供完了時点で顧客の検収作業が行われるなど当該サービスが顧客に移転した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。サポートサービスなど一定の期間にわたり充足される履行義務は、顧客がサービス提供期間にわたって便益を受けるため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて定額で収益を認識しております。

製品・ソフトウェア、サポートサービスなど複数の成果物を提供する複数要素取引については、主にそれぞれの構成要素が別個の履行義務として識別される場合に、取引価格を独立販売価格に基づき比例的に配分し、それぞれの履行義務について収益を認識しております。

履行義務の充足後、別途定める支払条件により通常は1年以内に支払を受けており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

なお、当社では約束した製品もしくはサービスが顧客に移転する前に対価を受領した場合に前受金を認識しております。

サポートサービスにかかる前受金は、契約における履行義務の充足に伴い取り崩され、売上収益が認識されます。前受金は、通常、当社が製品またはサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受領した場合に増加し、当社が履行義務を充足することにより減少します。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### a. 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

##### b. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規程に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用することといたしました。

これにより、株主資本変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高が252百万円増加しています。また、当事業年度の売上高、営業利益が94百万円、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ104百万円増加しています。

### (2) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 棚卸資産の正味売却価額

#### a. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
製品	2,190
仕掛品	1,125
原材料	7,628
合計	10,944

#### b. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、製品、仕掛品、及び原材料で構成され、取得原価と正味売却価額のうちいずれか低い額で測定しております。取得原価は、製品及び仕掛品は個別法、原材料は移動平均法に基づいて算定しております。正味売却価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。なお、当社が属する産業では、技術革新により製品の陳腐化が生じるリスクがあることから、当社は、保有期間が長期にわたる棚卸資産について、その一部は販売もしくは使用されないと仮定し、正味売却価額を算定しております。当社における製品及び修理やサポートサービス等の需要は経営者がコントロール不能な要因によって変動する可能性があるため、市場環境が予測より悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には、翌事業年度の計算書類において、棚卸資産の金額に重要な影響をもたらす可能性があります。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### a. 当年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	4,346

#### b. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額を見積り算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の測定

a. 当年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
前払年金費用	5,648

b. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が借方残高となったため、投資その他の資産の前払年金費用として計上しております。退職給付債務は、将来の退職給付見込額を現在価値に割引いて算定しております。割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。また、過去勤務費用は、発生時に費用処理し、数理計算上の差額は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。確定給付債務の見込額を算出する基礎となる割引率等の数理計算上の仮定に変動が生じた場合、翌事業年度の計算書類において、退職給付引当金及び前払年金費用の金額に重要な影響をもたらす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1)有形固定資産の減価償却累計額 37,478百万円
- (2)有形固定資産の減損損失累計額 622百万円
- (3)国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額 1,563百万円
- (4)保証債務

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	内 容
Anritsu EMEA Ltd. 等	646	契約履行保証等
当社従業員	31	住宅資金借入れ

(5) 関係会社に対する金銭債権・債務

- 短期金銭債権 15,968百万円
- 短期金銭債務 19,011百万円
- 長期金銭債権 5,541百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

- 売上高 36,303百万円
- 仕入高 25,056百万円
- 設備の購入高 82百万円
- 営業取引以外の取引高 3,497百万円

(2) 固定資産売却益の内容

- 土地 12百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (注)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	830,502	2,519,086	-	3,349,588

(注) 取得による増加の内、2,478,900株は2021年7月30日開催の取締役会において決議された会社法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加です。40,000株は業績連動型株式報酬制度に基づく役員向け株式交付信託に係る信託口における自己株式の取得による増加です。残りの186株は単元未満株式の買取によるものです。なお、2022年3月31日現在において信託口が所有する当社株式223,600株は自己株式に含めて記載しております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	5,024百万円
ソフトウェア	2,121百万円
未払費用	1,073百万円
棚卸資産	1,071百万円
その他	626百万円
繰延税金資産小計	9,917百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,133百万円
評価性引当額小計	△5,133百万円
繰延税金資産合計	4,783百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	437百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
繰延税金負債合計	437百万円
繰延税金資産の純額	4,346百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 の兼 務等	事業上の関係				
子会社	東北アンリツ株式会社	所有 直接 100%	あり	製品の製造	資金運用の 受託(注)1	4,562	預り金	4,562
					棚卸資産の 売却(注)3	4,866	未収入金	4,866
					計測器等の 購入(注)3	13,364	買掛金	1,959
子会社	アンリツデバイス株式会社	所有 直接 100%	あり	製品の購入	資金運用の 受託(注)1	3,714	預り金	3,714
子会社	アンリツカスタマーサポート株式会社	所有 直接 100%	あり	製品の校正、 修理等	資金運用の 受託(注)1	1,474	預り金	1,474
子会社	アンリツ不動産株式会社	所有 直接 100%	あり	不動産の賃貸	資金の貸付 (注)2	—	長期貸付金	5,301
					資金運用の 受託(注)1	3,848	預り金	3,848
子会社	株式会社高砂製作所	所有 直接 99.7%	あり	なし	資金の貸付 (注)2	1,500	短期貸付金	1,500
子会社	Anritsu Americas Sales Company (U. S. A)	所有 間接 100%	あり	製品の販売	計測器等の 販売(注)3	7,388	売掛金	2,160
子会社	ANRITSU COMPANY INC. (TWN)	所有 間接 100%	あり	製品の販売	計測器等の 販売(注)3	4,632	売掛金	1,694

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 資金運用の受託については、市場金利を勘案して利率を決定しており、運用期間は受託先の資金計画に基づき決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、返済期間は貸付先の事業計画に基づき決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 3. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	771円41銭
1株当たり当期純利益	136円64銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ、2円65銭及び77銭増加しております。

## 11. 企業統合に関する注記

### 共通支配下の取引等

#### (子会社の吸収分割)

当社は、2020年12月23日開催の取締役会において、当社を承継会社、当社100%出資の連結子会社であるアンリツインフィビス株式会社を分割会社とする会社分割(吸収分割)を決議し、2021年4月1日付でアンリツインフィビス株式会社が担う事業の一部を当社が承継しました。

### (1) 取引の概要

#### a. 対象となった事業の名称及びその事業の内容

アンリツインフィビス株式会社のPQA(プロダクツ・クオリティ・アシュアランス)事業(重量選別機、異物検出機等の開発、製造、販売及び計量検定)のうちの製造本部製造部の一部および計量検定部が担う事業以外の事業

#### b. 会社分割日

2021年4月1日

#### c. 企業結合の法的形式

当社を承継会社、アンリツインフィビス株式会社を分割会社とする吸収分割(簡易分割・略式分割)

#### d. 企業結合後の名称

変更はありません

#### e. その他取引の概要に関する事項

当社は、利益ある持続的成長に向けた新たな取組み「Beyond 2020」を始動させ、グループ一丸となって経営理念・経営ビジョンの実現に邁進する企業へのトランスフォーメーションを進めております。その一環として当社グループの事業の柱の一つであるPQA事業の更なる成長を加速するために、アンリツインフィビス株式会社が担う機能の一部(製造本部製造部の一部および計量検定部が担う事業以外の事業)を当社と統合することにより、当社グループの活性化および人財力の強化を図り、複雑かつ変化し続ける市場環境へ対応することを目的としました。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、当事業年度において抱合せ株式消滅差益として6,387百万円を特別利益に計上しております。

## 12. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。